

# 日南町の部活動を考える 研修会＆ワークショップ 参加者募集

少子化が進む今、日南町の子どもたちにとって、部活動はどのような形が最善でしょうか？

国は、教員の負担軽減や生徒の多様な学びの機会を確保するため、「部活動の地域展開」を推進しています。日南町においても、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境づくりを目指し、検討を進めています。

今回、現在までの日南町の取組と南部町の取組、大学の先生の話を聞いた後にワークショップを行います。

学校関係者に限らず、どなたでも参加できます。専門的な知識は必要ありません。子どもたちにとって、どんな活動や支援が必要なのか、地域としてできることは何かなど、あなたが思われていることをぜひ教えてください。

日南町の未来を担う子どもたちの活動を、一緒に考えていきましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

**日 時／令和8年1月24日（土）13:00～16:30（予定）**

**場 所／文化センター 第3研修室**

**問合せ／にちなんスポーツクラブ TEL・FAX: 0859-70-1155**

**mail : nichinan.sc@gmail.com**



国の文化審議会は令和7年11月21日、日南町の久代家住宅（主屋・長屋門）を含む建造物163件を国の登録有形文化財にするよう、文部科学大臣へ答申しました。これにより、告示日を以って久代家住宅が国の登録有形文化財に認定されることが内定しました。久代家住宅は江戸時代の大庄屋層の居宅の風格を持ち、母屋内部に残る江戸時代末期頃の骨組や、賓客をもてなすための和室の造りなどが評価されました。

久代家住宅が認定されれば、日南町の登録有形文化財は、菅沢地区の宮本家住宅の主屋と土蔵と合わせて4件となります。登録有形文化財は、建物を使いながら保護していくという新しい文化財の形態です。久代家住宅では、定期的に陶芸作品の展示会や和装イベント、ライブなど、建物の雰囲気とマッチしたイベントが開催されています。このような貴重な文化財がある事を知り、町民みんなで活用しながら守っていきましょう。

**久代家住宅（霞地区）が  
登録有形文化財になります**

